

研修のご相談は こちらまで

- 福祉事務所のソーシャルワーク研修
- 生活保護自立支援プログラムの構築
- 官民連携事業の構築のご相談
- 職員の元気回復、モチベーションアップセミナー
- 福祉施設の事業継続計画(BCP)セミナー
- 要援護者支援や減災のまちづくりワークショップ

研修会の様子



行政の皆さんへ

生活保護におけるソーシャルワーク、面接技術、相談援助技術の職員研修、自立支援プログラムの構築や自立支援事業の構築など、セミナーや研修のご相談も承っております。産学官連携はもとより福祉事務所で現場を踏んでいる専門職であるからこそ現場の苦労も共有できます。ボトムアップと主体性のある事業構築にむけて、現場の活性化をはかります。

また、地域の被災避難者支援情報、支援者団体情報、当事者同士や地域のネットワークの構築などの相談もお気軽にどうぞご相談ください。

公益社団法人
 北海道社会福祉士会
<http://www.hokkaido-csw.or.jp/>

社団法人北海道社会福祉士会 事務局
〒001-0010
北海道札幌市北区北十条西4丁目1
在宅サッポロSCビル2F



011-717-6886

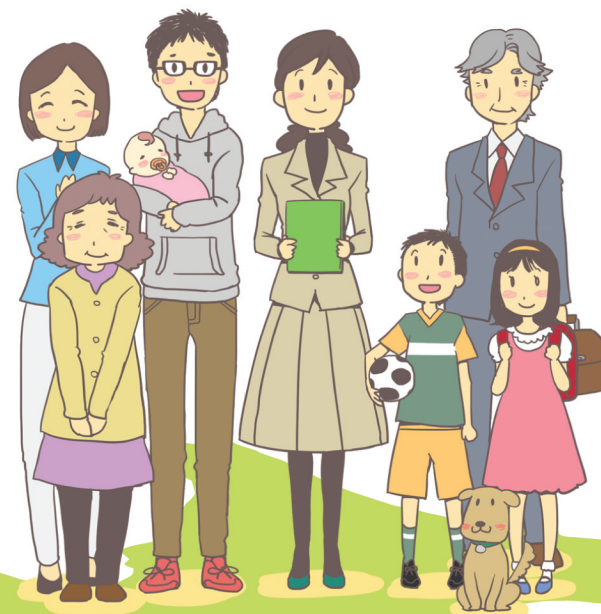
011-717-6887


s-saiken@bz04.plala.or.jp

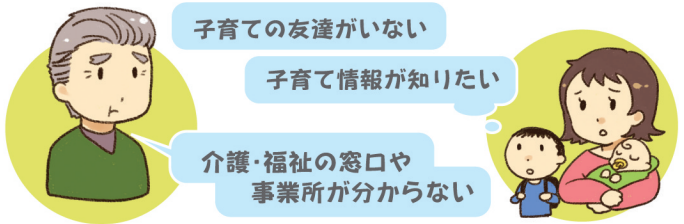
北海道被災生活保護受給者に対する生活再建サポート事業
(北海道委託業務事業)

北海道 被災生活保護受給者に対する 生活再建サポート事業

北海道には
あなたによりそう
専門職がいます。



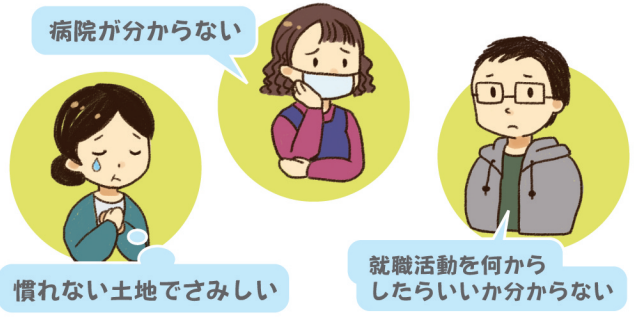
公益社団法人
 北海道社会福祉士会



子育ての友達がいない

子育て情報が知りたい

介護・福祉の窓口や
事業所が分からない



病院が分からない

慣れない土地でさみしい

就職活動を何から
したらいいか分からない

生活保護だから相談できない…
わかる人がそばにいない…

そんなことは
ありません！

北海道では被災生活の生活保護に 関する専門のサポーターがいます！

不安、不信、心配、辛い、苦しい、悲しい、さみしい、
ちょっと聞きたい、確認したい、本当に確かめたい…な
どあらゆる相談に寄り添う生活再建サポーターがいます。

個別的・総合的に生活の再建・向上に向け、福祉事務
所や関係機関と連携し柔軟に対応します。

相談援助の国家資格である社会福祉士ですから個人情
報は守られます。安心して相談してください。



費用は
掛かりません
ご安心ください！

ご利用の流れ

A

北海道で生活保護受給中

福祉事務所または保護課の担当ケースワーカー
へ連絡し、希望の旨を伝えてください

- 1 被保護者へ事業の説明・紹介
- 2 利用の同意
- 3 利用の開始

B

他都府県の自治体にて
生活保護受給中の方

C

東日本大震災により避難して
きたけど、いろいろな事情で
経済的に困窮し、生活保護制
度についてちょっと聞いてみ
たいという方

北海道社会福祉士会へメール、FAXにて連絡し
てください。
折り返し担当の支援コーディネーターより連
絡いたします。

事業対象者

東日本大震災により避難されてきた生活保護受給者及びその世帯員

相談対象者

この事業に関するお問い合わせ、相談を希望される方



利用者の
声！

沢山の方から
ご意見をいただきました！

地域にいることで
何かあったらいつでも
相談できる安心がある



仕事に繋がった！

親身になって
相談を聴いてくれる

近況を話すだけで
気持ちが楽になった

精神的に安心できた



他の人には言えないことや
聴きづらいことを安心して聴ける

